

弘前市中心市街地活性化基本計画（原案）に対する意見書

弘 前 市 中 心 市 街 地 活 性 化 協 議 会

弘前市は、藩政時代を含めて約400年の歴史を有する城下町として、津軽地域を牽引してまいりました。しかし、モータリゼーションの進展による相次ぐ郊外開発をはじめ、少子高齢化による人口減少社会の到来により、当市においても、中心市街地を活性化させることが課題となっております。

弘前市では、中心市街地を活性化することを求められていることから、弘前市中心市街地活性化基本計画（原案）を策定しました。これまで受け継がれてきた歴史、地域の文化や伝統に加えて社会資本等を基本として、地域における社会的、経済的及び文化的活動拠点となるにふさわしい魅力ある中心市街地の形成を図り、『まちの顔』を将来の弘前市民へ引き継いでいくために、この基本計画（原案）を推進することが、本協議会の責務であると考えております。

本協議会では、基本計画（原案）に対して意見を提出するため、商業のみならず、観光や交通、または福祉や市民活動団体など、多様な協議会構成員の全てからの意見を聴取すべく、総会を開催して協議を重ねて参りました。

以下の意見については、弘前市中心市街地活性化協議会の総意として、取りまとめたものでありますので、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

1 中心市街地活性化の基本方針について

基本方針は、中心市街地の現状分析と、これまでの取り組みの再評価から課題を抽出し、暮らしの豊かさやまちの楽しみが感じられる空間と仕掛けづくり、商店街の魅力と賑わいの回復、歴史的・文化的資源を活用した都市観光の推進、まちなかの情報発信機能の整備推進、街に来やすい交通環境づくり、まちなかを拠点とした市民活動の促進、が挙げられており、歴史と文化を有し、市民活動も盛んな当市の特性を考えれば、概ね妥当であります。

2 中心市街地の位置及び区域について

基本計画（原案）では、平成12年度に策定した旧基本計画における中心市街地の区域に、弘前公園周辺部及び弘前大学医学部附属病院が追加されており、区域が広がっております。

一般的に、活性化区域はコンパクトにしていくべきであるといわれておりますが、新幹線新青森駅開業も控え、観光事業も中心市街地活性化に多大に寄与することは明白でありますし、積極的に取り組むべき課題であると考えます。

また、高度医療機関としての弘前大学医学部附属病院も新しい中心市街地の活性化のための重要な機能であると判断し、基本計画（原案）の中心市街地の位置及び区域は、極めて妥当であると考えます。

3 中心市街地活性化の目標について

歩いて出かけたくなるという視点から、「歩行者・自転車通行量」「中心商店街空き店舗率」を、また、歴史・文化と触れあえるまちなかという観光的視点から「中心市街地観光施設等入場者数」を採用し、基礎数値をもとに目標値を設定したことは妥当であると考えます。

とりわけ、まちなか居住エリアといわれる、中心市街地の隣接区域に住宅密集地が位置する当市の特性は、自転車利用者が非常に多いことから、歩行者のみならず、自転車通行量も目標値として採用したことは評価できます。

4 計画に盛り込まれた事業について

基本計画（原案）に盛り込まれた事業については、目標達成のための適切な事業として妥当であると思われますが、効果的に成果をあげるため、若しくは、更に実現を可能にするため、次のことを提案します。

(1) 土淵川環境整備事業

寺沢川との合流地点までの工区を、中心市街地の区域内に限定し、工区を縮小することにより、事業の早期着工を図ることを提案する。

(2) 中心市街地各種イベント開催事業

多様なイベントを実施可能とするため、公共施設の使用にかかわる許認可関係の簡素化をするなど、利用促進を図る施策を加えるよう提案する。

(3) 地域公共交通再構築事業

具体的な内容として、中心市街地の東西南北にある住宅密集地と中心市街地を結ぶ、高齢社会に対応できるユニバーサルデザイン仕様の循環バスの運行を提案する。

5 計画に盛り込まれた事業以外について

本協議会として、基本計画（原案）にある事業の他に、中心市街地活性化の目標実現のために必要であると思われる事業等について、今後、積極的に検討していただきたいと考えております。

(1) 新幹線新青森駅開業を間近に控えていることから、弘前駅前北地区土地区画整理事業において、商店街区域を優先して整備するよう検討していただきたい。

(2) 「健康」という視点から、「歩くこと」を中心市街地活性化の施策として検討していただきたい。

(3) 中心市街地の「安心・安全」という視点から、バリアフリー対策や車道及び歩道の無雪化への対応という施策を検討していただきたい。

(4) 旧第一大成小学校跡地施設について、NPO 団体等がコミュニケーション

ンをとれる市民活動の拠点施設として位置づけて開放するなど、具体的な施策を検討していただきたい。

- (5) 商業のみならず、都市型観光の視点からも、中心市街地の繁華街である鍛冶町地区の活性化のためのソフト事業や、街路、歩道の整備事業も検討していただきたい。
- (6) 中心市街地活性化を加速させるために、地方税の不均一課税の特例措置やまちづくりに関する条例の制定について検討していただきたい。
- (7) 弘前市内の高等教育機関の教職員住宅を、中心市街地内に誘導する施策を検討していただきたい。
- (8) 中心市街地活性化を担う人材育成についての支援施策を検討していただきたい。
- (9) 「リサイクル」や「エコロジー」なども含めて、社会問題への対応という視点に立った内容を検討していただきたい。

6 その他について

上記意見の他に、本協議会として、特段申し述べたい意見は以下のとおりです。

- (1) 本協議会では、当市は「学都弘前」と称される学園都市であり、教育機関の集積が当市にもたらす経済効果等も多大であり、中心市街地活性化の目標実現のためにも、教育機関との連携が不可欠であると考えており、基本計画へその旨記載していただくことを要望する。
- (2) 当市の観光客等の入込数について、もっと実態に即したデータが必要であり、新しい調査手法等の導入が必要ではないかと考えている。

7 総括

本協議会としては、上記のとおり、様々な意見や考えを示しましたが、弘前市中心市街地活性化基本計画（原案）は、基本的な計画として評価しており、一体的に推進していくべき計画であると考えております。

本協議会で、基本計画（原案）に対する意見聴取のための協議を重ねるなかで、本意見書に記載しなかった意見やアイデアも数多く聴取することができました。この意見書に記載した内容、記載しなかった内容を含めて、本協議会としては、今後も協議を重ね、行政と協働して協議会活動を行い、中心市街地活性化の目標実現に向けて努めて参ります。